

いつでもどこでも 税金・料金支払い

スマホで



いつでもどこでも
税金・料金支払い

12月からスマートフォン(以下、スマホ)を利用して税金や料金の支払いが可能になりました。支払い方法は2つあり、クレジットカードを利用した支払いは、県内では熊本県・熊本市に次いで導入になります。

スマホアプリを利用した支払い



画像は、PayPay請求書払いの場合です。その他のアプリでは仕様が異なる場合があります。スマホアプリによる支払いは、チャージ残高または登録口座の残高からの支払いです。

クレジットカードを利用した支払い



※クレジットカードを利用した支払いは、納付手続き1件ごとに手数料が発生します。(10,000円までの支払いは100円(税別)、それ以降10,000円ごとに100円(税別)が加算されます)

お支払い可能な税金・料金

町県民税(普通徴収) / 固定資産税 / 軽自動車税(種別割) / 国民健康保険税
 保育料(公立・私立) / 介護保険料 / 後期高齢者医療保険料 / 住宅使用料
 公共下水道使用料※ / 農業集落排水使用料※

※公共下水道使用料・農業集落排水使用料はスマホアプリのみ支払いができます。

利用時の注意点

- ・納期限を過ぎた場合や、バーコードが読み取れない場合はご利用できません。
- ・領収証書は発行されませんので、領収証書が必要な場合は金融機関かコンビニエンスストアをご利用ください。
- ・手続き完了後の支払いの取り消しはできません。ご利用前に納付書の内容をご確認ください。
- ・二重払いや、納付金額の変更などで返金が発生した場合でも、手数料の返金はできません。
- ・役場で支払い情報が確認できるまで数日かかります。支払い情報が確認できるまで納税証明書の発行ができませんので、急ぎの場合は、金融機関かコンビニエンスストアでの支払い後、領収証書を役場税務課窓口までご持参ください。

より詳しく知りたい

その他の注意事項、Q & Aについては大津町ホームページをご覧ください。ホームページには、スマホアプリごとの支払い方法や、クレジットカードを利用した支払いの詳しい手順も記載しています。ご利用前にご確認ください。



大津町
ホームページ



納付サイト

▶大津町ホームページURL <https://www.town.ozu.kumamoto.jp/kiji00311411/index.html>

▶納付サイトURL https://koukin.f-regi.com/fc/ozu_town/

簡単便利な口座振替もおすすめです

町では口座振替での税金・料金の支払いを推奨しています。納期限日に自動的に口座から引き落とされるため、支払い忘れや、窓口に行く必要もなくなります。口座振替を希望する人は、お問い合わせください。

問い合わせ

- | | |
|-------------------------------------|--|
| ▶町税に関すること 税務課 ☎096(293)3117 | ▶後期高齢者医療保険料に関すること 健康保険課 ☎096(293)3114 |
| ▶保育料に関すること 子育て支援課 ☎096(293)5981 | ▶住宅使用料に関すること 都市計画課 ☎096(293)8802 |
| ▶介護保険料に関すること 介護保険課 ☎096(293)3511 | ▶下水道・農業集落排水使用料に関すること 下水道課 ☎096(293)5679 |